

目標指標について(案)

平成23年 3月 7日
知的財産戦略推進事務局

※本資料は、資料1『「知的財産推進計画2011」骨子に盛り込むべき事項(案)
(知的財産による競争力強化・国際標準化関連)』に関し、【目標指標】ごとに
関連する情報、考え方などを「《参考》」として整理しているもの。

【目標指標】

(イ) 我が国が国際調査を管轄する国を、アジア地域を中心として
拡大する。

《参考》

我が国が国際調査を管轄する国が拡大された否かは定性的に評価
することが適当。

(ロ) 海外事業展開に対応してグローバルな特許を低コストかつ効
率的に取得できる環境を整備し、特許の海外出願比率を高める。

・日米欧韓中の五大特許庁間における共通の特許審査基盤を整備
する。

・海外特許出願に対する特許審査ハイウェイ（PPH）利用可能率
を高める。（約70%→90%）

《参考》

実質的な相互承認に向けた、具体的取組の進捗状況を定性的に
評価することが適当。また、2008年ベースで、PPH利用可能率
は約70%（日本人により海外出願は現在19万件。そのうち、日
本とPPHを実施している12か国・機関への出願が13万件）。

なお、他国における特許審査結果に依存する数値目標を設定す
ることは不適切。

(ハ) 国際標準化戦略内のロードマップに示されたアクションプラ
ンを着実に履行し、各特定戦略分野の産業競争力を強化する。

《参考》

アクションプランが履行されたか否かは定性的に評価すること
が適当。

(二) 国際標準機関における幹事国引受け件数を増加させる(150件)

《参考》

○ ISO/IEC (主要国)

		米	独	英	仏	日	中	韓	全幹事国数
ISO	件数	128	132	77	75	59	24	11	740
	割合	17.3%	17.8%	10.4%	10.1%	8.0%	3.2%	1.5%	100%
IEC	件数	23	32	20	24	15	5	3	173
	割合	13.3%	18.5%	11.6%	13.9%	8.7%	2.9%	1.7%	100%
名目 GDP(構成比)		25.2%	6.1%	5.1%	4.7%	8.0%	6.2%	1.8%	

※ ISO/IEC 件数：2008 年末

※ 名目 GDP(構成比)：国民経済計算に基づく(2007 年値)

(ホ) 中小・ベンチャー企業における特許制度利用者の裾野を広げる(新たに特許出願をした中小・ベンチャー企業数(累計)：約3万社)

《参考》

2008 年度に特許出願をした中小・ベンチャー企業数は 1.2 万社。

(ヘ) 中小・ベンチャー企業による海外出願件数を増やす(約 0.8 万件→1.2 万件以上)

《参考》

中小・ベンチャー企業による海外出願数 6,449 件(2004 年)、6,398 件(2005 年)、7,026 件(2006 年)、7,342 件(2007 年)、7,009 件(2008 年)。(特許庁推計)